

発言通告表（一般質問）

平成30年9月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（13）	<p>1. 富士市総合体育館整備基本構想に見る、その実現性について</p> <p>本年6月、富士市総合体育館整備基本構想が示されました。これまでの経緯、基本構想の目的と位置づけ、また、現時点での本市のスポーツ施設利用状況や新たな総合体育館に求める世論調査が示されています。本年2月の富士市体育協会からの要望書を受け、過去の検討内容と関係団体のニーズについての考察も示されています。市はこれらの要望を受け、現状及び課題整理と基本構想における方向性もまとめられています。</p> <p>しかし、本構想には、いよいよ総合体育館建設に向けてスタートするという意気込みは感じられません。施設の機能と規模については、その根拠についてさらにヒアリングを実施、検討を行う必要があり、建設に向けた次のステップである基本計画策定時にさらに検討を実施するものとする。と全体がまとめてあります。これでは以前からの話にまた戻ってしまったように感じるのは私だけでしょうか。いつになったら本腰を入れてくれるのかと、1日も早い総合体育館建設を望む市民の声に込められているのでしょうか。</p> <p>平成28年12月には、富士市総合体育館建設基金条例が制定され、現実に市民からの基金も集まっている中、まだ構想です、これから基本計画を考えますでは、余りにもスピード感がなさ過ぎると思います。今回の基本理念では、「富士山のふもと、市民の豊かなスポーツライフを支え、様々な人々が交流する元気創造の場」とうたっています。目標の中にも、市民交流の場以外に、スポーツを通じた観光交流の場であるとか、スポーツ大会、合宿を中心としたスポーツツーリズムも推進したいとしています。しかしこれらのすばらしい構想が、現実のものとしてまだ見えてこないのは、誰がこの総合体育館を管理、運営していくのか、中身の部分に実現性に乏しいと思えるからではないでしょうか。</p> <p>私は、小長井市長の任期中に総合体育館建設が実現できることを期待して、今回の質問となりました。</p> <p>この総合体育館構想は、前市長のときから出ています。市民からは同時に、武道館建設の要望も出されました。「検討します。」の言葉に市民はどれだけ期待をしたことでしょうか。そんな中、平成28年、富士総合運動公園体育館が耐震性を理由に突然閉鎖され、多くの市民が不便を強いられています。この点を見ても、市民ファーストなスポーツ施設運営ができているとは思えません。</p> <p>これから新環境クリーンセンターの建設に伴う市債の償還が見込まれており、富士市立中央病院の建てかえも検討され</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（13）	<p>ています。また、社会保障費である、医療費や高齢者介護サービス給付費も、容赦なく財政を圧迫してくるでしょう。</p> <p>総合体育館整備基本構想報告書の中では、民間の活力を積極的に活用し、効果的で効率的な施設建設、運営及び市民への質の高いサービスを提供していくために、民間の資金力やノウハウ等を積極的に取り入れたいとしています。</p> <p>私は、財政負担の軽減等を考慮した早期の施設整備には、PPP、PFIの手法を直ちに取り入れ検討をお願いしたいと考え、以下、総合体育館建設に当たり基本構想を示した思いと民間活力の導入について質問いたします。</p> <p>(1) 計画されている総合体育館は、市民だけを対象にするのか、国際大会、全国大会、県大会への対応も考えているのか。</p> <p>(2) 富士市体育協会からの要望書にどのように応えているのか。</p> <p>(3) 財政負担軽減等を考慮し民間の資金力を活用した、PPP、PFIについて、どこまで検討されているのか。</p> <p>2. 富士市が発信した、ヘルプカードの普及について 先般公表された「富士市ヘルプカード」について、市民にどのように啓発していくのか、お考えをお聞きます。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	一条 義浩（16）	<p>1. 中核市移行の検討状況について</p> <p>(1) 中核市移行に関する方針について、来年（平成31年）2月に、移行表明・移行見送り・検討継続・検討中断のいずれかを決定していくとされていますが、決定まで数カ月と迫る中、以下について現況と市当局の見解をお知らせください。</p> <p>① 県との協議の状況について</p> <p>② 庁内における検討状況について</p> <p>③ 二巡目となる地区説明会の趣旨について</p> <p>(2) 中核市への移行の検討を実施する以前に、市民サービスの向上や地域課題解決のために積極的に進めていくべき施策は多々あるものと認識しております。そこで以下について市当局の見解をお知らせください。</p> <p>① 近隣自治体との広域連携の深化について</p> <p>② 県の、ふじのくに権限移譲推進計画（第3期）や、内閣府の地方分権改革における提案募集方式などを利用し、本市にとって真に必要な事務事業の権限移譲を求めることについて</p> <p>2. 事業承継をめぐる現況と課題について</p> <p>近年、中小企業経営者の高齢化及び少子化が進展する中、事業を承継する後継者の育成、確保が困難となってきています。国においては、平成20年の中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の施行を初め、全国に事業引継ぎ支援センターの設置をするなど事業承継支援が行われてきました。さらに、平成25年度税制改正では、事業承継税制の大幅な要件緩和がなされたなど支援体制は本格化しています。</p> <p>一方で、2014年版の中小企業白書でも指摘されたように、本市においても、事業承継をまだまだ先であると考えている経営者は多く、その準備段階に至っていない方が少なからずおられます。</p> <p>このような現状は、本市のものづくりのまちとしての崩壊の危険性をはらんでいるとともに、貴重な経営資源や地域の雇用が喪失するおそれがあるなど、事業承継は喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>そこで、以下について市当局の見解を伺います。</p> <p>(1) 市内の事業所の事業承継をめぐる現況と課題についてお知らせください。</p> <p>(2) 商工団体や中小企業支援機関、金融機関と連携をし、事態打開に動いていく必要性を痛感いたしますが、お考えをお示しください。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	佐野 智昭（2）	<p>1. 人口減少社会における土地利用計画体系及び運用制度のあり方について</p> <p>本市の土地利用については、他都市同様に、静岡県策定の土地利用基本計画に基づき、市域を自然保全地域、自然公園地域、森林地域、農業地域、都市地域の5つの地域に区分し、それぞれ別個の法制度や条例・要綱等によって規制的手法を基軸として計画・管理されているところである。</p> <p>また、土地利用に関する計画体系としては、第五次富士市総合計画後期基本計画の土地利用計画に引用されている第四次国土利用計画（富士市計画）を総合的な土地利用に関する指針として位置づけ、それに即し、整合を図り、富士市都市計画マスタープラン、富士・愛鷹山麓地域環境管理計画などが策定されている。</p> <p>そのような中、本市においても人口減少と高齢化が進行する状況下で、農地の荒廃、森林の手入れ不足、野生鳥獣被害の発生、富士・愛鷹山麓や集落・里山等の自然環境・景観の悪化など土地の管理水準の低下、空き地等の低・未利用地や空き家の増加等による土地利用の非効率化など、土地利用・管理上の課題が生じてきている。</p> <p>また、南海トラフ地震の切迫、水害や土砂災害等の頻発化・激甚化、老朽化するインフラの維持・管理など、土地利用・管理に影響を及ぼす課題も顕在化してきている。</p> <p>そして、これらの課題は、ますます深刻化すると推測されることから、総合的な土地利用アプローチを戦略的に強化していくことが必要であると考えられる。また、各種土地利用関連計画については、それぞれにおいて問題点も散見される。</p> <p>そこで、第六次富士市総合計画の策定、富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の見直しを2年後に控え、新たに立地適正化計画、市街化調整区域の土地利用方針が策定されるこの時期を捉え、人口減少社会の中での土地利用計画体系や運用制度のあり方を再検討する必要があるのではないかと考え、以下を質問する。</p> <p>(1) 現状の土地利用計画体系や運用制度についての問題点・課題をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 都市のスポンジ化（※）に対して、どのような対策を講じていくお考えか。</p> <p>(3) 第六次富士市総合計画に土地利用計画をどのように位置づけ、策定するのか。</p> <p>(4) 富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の見直しはどのように行うのか。</p> <p>(5) 国土利用計画（富士市計画）を従来の内容にこだわらず、土地利用のマスタープランとしての機能を強化し、総合的な面的な土地利用調整の指針となる計画として策定するお考えはないか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	佐野 智昭（2）	<p>※都市の内部で空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。都市のスポンジ化の進行は、サービス産業の生産性の低下や行政サービスの非効率化、地域コミュニティの存続危機、治安や景観の悪化などにつながり、都市の衰退を招くおそれがあると懸念されている。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	小野由美子（14）	<p>1. 富士市災害廃棄物処理計画の改定の必要性和防災拠点としての新環境クリーンセンターの機能について</p> <p>富士市は、東日本大震災の教訓から策定された、静岡県災害廃棄物処理計画を踏まえ、平成29年3月に、富士市災害廃棄物処理計画を策定しています。</p> <p>その後、環境省では、広島土砂災害、関東・東北豪雨災、熊本地震、九州北部豪雨災害での知見をもとに、平成30年3月29日に災害廃棄物対策指針を改定しました。改定内容は、かなり具体的で実践的なものになっています。</p> <p>例えば、地域ブロック協議会、災害廃棄物処理支援ネットワークD. Waste-Net等との連携や、災害廃棄物を廃棄物仮置き場に運ぶ住民や災害ボランティアの方々へ配慮、住民への広報手段、災害時に実際に連携した団体（ボランティアを含む）や特別対応が必要な廃棄物の取り扱いなどが含まれています。</p> <p>しかし、それらの事項は、現在の富士市災害廃棄物処理計画には、まだ含まれていない、もしくは不十分な状態であると思います。</p> <p>また、富士市新環境クリーンセンターが平成32年9月末完成を目指し、現在建設中ですが、廃棄物処理施設整備計画（計画期間：2018年度から2022年度まで）が、平成30年6月19日に閣議決定され、その中で、「災害対策の強化」が重点的ポイントの1つに挙げられ、廃棄物処理施設の防災拠点としての位置づけが強化されています。</p> <p>それらを踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) 現在の富士市災害廃棄物処理計画を、平成30年3月29日の災害廃棄物対策指針の改定をもとに、改定する予定はありますか。また、地域ブロック協議会、災害廃棄物処理支援ネットワークD. Waste-Net等との連携、現実的な第1次廃棄物仮置き場予定地、災害時に実際に連携する団体（ボランティアを含む）への働きかけ、特別対応が必要な廃棄物の取り扱い等々、富士市災害廃棄物処理計画の不足部分に、現時点でできる対策を立てる必要があると思います。市としての対応をお聞きします。</p> <p>(2) 新環境クリーンセンターの高効率発電は、地震等の災害で停電になった際、地域の電力供給に寄与することはできますか。それはどのような方法でどの程度のものですか。</p> <p>(3) 新環境クリーンセンターに併設される余熱利用施設は、災害時には福祉避難所とする予定ですが、福祉避難所として機能するために、市は、どのようなものをそろえておこうとお考えですか。</p> <p>(4) 新環境クリーンセンターに併設される、環境学習・環境啓発施設は、災害時どのような役割ができるとお考えですか。</p> <p>(5) 新環境クリーンセンターに備える予定の、防災拠点とし</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
4	小野由美子（14）	<p>ての機能について、廃棄物処理施設整備計画に照らし合わせ、(2)、(3)、(4)で挙げた以外に充足している部分、不足している部分の改善方法についてお答えください。</p> <p>(6) そのほか、新環境クリーンセンターが、災害時に地域貢献できる部分としてどのようなことがあるとお考えですか。</p>	市長 及び 担当部長